

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年10月4日（月）16：00～17：55

3. 場所：原子力エネルギー協議会会議室（経団連会館13階）

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 大島課長、片桐専門職、関口係長、  
加藤係長

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 示野事務局長、他7名

5. 要旨：

ATENA から、配付資料1に基づき「安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組」について説明を受けた。原子力規制庁から、設計経年化評価については、どういう目的で何を行うのか等の全体像を整理した上で、その中から ATENA がどのような事項を担うこととなるのか考えた方が良いのではないかと発言した。

○ATENA から、配付資料2～8に基づき、ATENA の取組等について説明があり、原子力規制庁は資料の確認を行った。

6. 配付資料：

資料1 安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（設計経年化評価の検討）

資料2 重大事故等対処施設免震構造設計ガイドラインについて

資料3 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果を受けた規制上の対応について

資料4 「震源を特定せず策定する地震動」対応に必要な期間等について  
（令和元年10月18日）

資料5 「震源を特定せず策定する地震動」対応に必要な期間等について  
（令和元年12月24日）

資料6 標準応答スペクトルの規制への取り入れのための実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正

改正案に対する意見募集の結果及びこれを踏まえた修正並びに今後の対応

資料7 新検査制度における事業者の取組み状況の振り返りについて

資料8 新検査制度の運用管理関連ルール作り

以上